

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（令和 7 年度第 2 回）
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 5 日（月） 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 2 0 分まで
開 催 場 所	市役所 8 階大会議室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表 1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	（会議録別表 1）のとおり
議 題	議事 （１）「所沢市こども計画」の見直し（第 4 章「教育・保育」量の見込みと確保の内容） （２）意見交換「こども・若者が地域での活動に参加することを推進していくためには」 （３）その他（こども誰でも通園制度の進捗状況及び当事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（素案）についてのパブリックコメント手続の報告）
会 議 資 料	・資料 1：所沢市こども計画 第 4 章「教育・保育」【量の見込みと確保の内容】 ・資料 2：意見交換～こども・若者が地域での活動に参加することを推進していくためには～ ・追加資料 1：量の見込みと確保の内容（所沢市こども計画からの抜粋） ・追加資料 2：所沢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（素案）についてご意見を募集します
担 当 部 課 名	こども未来部 市来部長、吉田次長、松井参事 こども政策課 中村課長、溝井副主幹、高橋主査、糟谷主査、高谷主任、中島主任、奥主事、市川主事 こども支援課 田井課長 こども福祉課 藤澤課長 青少年課 仲課長 保育幼稚園課 東課長、高橋主幹、柳澤主査 こども家庭センター 美甘主幹 （事務局）こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415

会議録

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	城崎 理恵	出席	市民公募
2	石川 美穂	出席	市民公募
3	中村 まどか	欠席	市民公募
4	藤原 秀太	出席	市民公募
5	野本 理恵	出席	所沢商工会議所
6	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
7	渡辺 由美子	出席	所沢市私立幼稚園協会
8	川口 貴史	出席	埼玉県保育協議会
9	後藤 泰秀	出席	地域型保育事業運営団体
10	小松 君恵	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
11	赤池 慎一	出席	所沢市青少年育成推進員協議会
12	喜多濃 定人	出席	児童館運営事業者
13	秋山 展子	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
14	仲田 智宏	出席	所沢市立小中学校校長会
15	秀島 寿子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
16	小沢 貞泰	出席	子ども・子育て支援関係者
17	竹内 和代	出席	子ども・子育て支援関係者
18	田口 眞弓	欠席	子ども・子育て支援関係者
19	杉田 まどか	出席	所沢市PTA連合会

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	～ 開 会 ～ ■ 会長挨拶 ■ 傍聴確認 ■ 資料の確認 ≪議事 1 の「所沢市こども計画」の見直し （第 4 章「教育・保育」量の見込みと確保の内容）≫ ～事務局より資料 1、追加資料 1 に基づき説明～
委員	確保の内容として、令和 8 年度以降の新制度未移行幼稚園の 1 号認定の人数が 1,366 人とあるが、今後、新制度に移行する幼稚園はあるのか。市として新制度への移行を要請しているのか。
事務局	（こども政策課） 令和 8 年 4 月に 3 園、新制度への移行を予定している幼稚園がある。それ以外のところについては、幼稚園からの相談に応じて、意向に沿った事務的な支援をしているという状況である。
委員	以前の会議では、幼稚園の新制度への移行について市からは要請しているが、幼稚園がその方向性は取らないと回答をもらったことがあると思うが、来年度 3 園が移行予定ということは、こういった状況なのか。
事務局	（こども政策課） 幼稚園から新制度への移行について相談があった際には対応しており、断ったケースはこれまでない。
委員	市としては、新制度への移行をお願いしているという考えでよいのか。または相談を受けるという方法を取っているのか。
事務局	（保育幼稚園課） 幼稚園から新制度への移行について相談があった際には、経営的な視点や園児数の減少状況など、法人の実情に応じて相談に対応している状況である。
委員	充足量を見ると必要な量は確保されており、このうえでは待機児童は生じないということかと思う。一方でマッチングの問題があり、入りたい園と定員に空きがある園が違うというような話もあるが、市は

事務局	どう対応しているのか。また、入園に関し判定に AI を活用するという話も聞くが、所沢市の状況はどうか。 (保育幼稚園課) 先日、今年度の保育所等の待機児童数が発表され、本市では昨年度の 6 名から 1 名に減少した。保育園の入園申請においては、第一希望が難しい場合も第二、第三と利用調整を行えるよう、複数園を希望していただくようお願いしているところである。また、4 月入園が保留になってしまった場合には、5 月以降も毎月調整を行い、できるだけ入れるように対応している。AI 技術については、現時点で活用するには至っていないが、今後研究していきたい。
委員	幼稚園から新制度移行に対して希望があれば事務的な支援をするのは当然。市は新制度に移行してほしいのか。市としての方針やビジョンはどうなっているのか。
事務局	(保育幼稚園課) 国としては、施設型給付の新制度に切り替わり、認定こども園や新制度幼稚園への移行を推奨している。ただし経過措置があり、旧制度の幼稚園は県の所管になるが、幼稚園として旧制度の方が給付上のメリットがある場合もある。市としては、園児数の減少や経営が難しくなった際には新制度への移行を検討していただければ、国の方向性にも沿うため推進する立場である。 新制度への移行について進めたい、相談したいということであればいつでも対応する。
委員	保育園には入れても、兄弟姉妹で違う園になってしまう子が周りにたくさんいる。同じ園に入るには、また 1 年待たないといけないようだが、その辺りの対応はどうなっているか。
事務局	(保育幼稚園課) 国で保育所の優先利用の考え方があり、兄弟姉妹の同園入所に配慮することという考え方がある。本市ではそれに基づき利用調整指数上の加点措置を設けており、なるべく同じ園に入園・転園できるよう配慮しているところである。
委員	資料 1 に、令和 11 年度に 3 号認定の充足量が 0 になっているが、待機児童が 0 になるという考えでよいのか。

事務局	(こども政策課) 「量の見込み」と「確保の内容」の差がなくなるということである。待機児童は毎年 0 になるよう目指している。 ≪議事 2 の「意見交換～こども・若者が地域での活動に参加することを推進していくためには～」について≫ ～事務局より資料 2 に基づき説明～
委員	若者は公式 LINE「こども・若者情報チャンネル」の存在をどこで知ることができるのか。知るきっかけがないと、なかなか集まらないのではないか。
事務局	(こども政策課) 数年前、給付事業の申請のために LINE の友だち登録を必須としていたため、一定数の若者の登録者はいるが、新規の若者の登録者確保については十分できていない状況であり、課題と捉えている。今後、市内の高校への働きかけなども進めていこうと考えている。
委員	こどもたちが地域の人と関わりを持てていない。所沢駅周辺ばかりが開発され、交通手段に地域格差があり、暑さなどもあって参加できないこどもが多いと思う。安心して参加できるように道路整備・自転車道の整備などの見えないところの整備が必要である。商業施設や文化施設、交通の便という条件が揃わないと行くだけで半日潰れてしまい、他市の魅力的なイベントに流れてしまう。こういったイベントが実施されるのはとてもいいと思うが、参加したくても他の予定と日程が被ってしまうと行けないため、各イベントの日程調整も必要。 ボランティアをすると図書カード等がもらえるのはいいと思う。こどもたちに頑張った成果が届く仕組みがあるといい。エミテラスなどとコラボしてチケットと交換できるような仕組み等をつくらないとこどもたちは参加しないのではないか。こどもが企画から携われる環境があればいい。地域の教育系や美術系等の学生と協力してできるような場所があればいいのではないか。 静かな環境が好きなこどももいるため、いろいろなこどもが参加できるものが考えられたらいい。
委員	今年 7 月に小学校で教師が盗撮で逮捕される事件があった。学校生活が安定していないと地域参加につながらない。今回のテーマが教育

	だったため、そのことについての資料や説明があると思ったがなかった。夏休み期間でいろいろな方と意見交換する機会があるが、当該小学校の保護者からは、近くに先生が来ると怖がるような声があると聞いた。1回のみの説明会で市からは説明がなく、相談しても答えられないという回答で不安しかないという保護者の声が自分のところにも届いている。 地域参加の話も大切だが、学校生活が当たり前に行っている場合の話であって、このような事件が起きた際には教育やこども関係の会議では説明があるべきではないか。別の会議体で話合われていたり、保育部門と教育委員会でやり取りしているような状況があれば、それを説明したうえでこの場なのではないか。他の委員の意見はどうか。
委員	青少年育成委員や町内会の会長、放課後ところの運営委員会など、いくつか参加している。こども基本法の目的であるこどもまんなか社会の実現に近づくためには、教育委員会がこの場にいないと難しいのではないかと。地域としても祭りなどにこどもに声をかけ参加してもらっている。市でもまちづくりセンターが中心になって、若者に声をかけSNSも活用している。地域や市で同じことをやっているが、それがこどもまんなか社会を実現していくことに繋がるのではと思った。 こどもに地域に参加してもらう、やがては地域を担ってもらうと考えた際には、教育委員会の参加や事業のすり合わせをしながら展開していく必要がある。中学校でも地域の企業への職業体験を実施している。学校でできないことをやるなど、施策をうまく組み立てて実施することが必要だと思う。
委員	こどもが志木市の高校に通っている。担任の先生からプリントが配られ、中学生や小学生に勉強を教えるのに参加すると、レポートが一本免除になるというものだった。私学だからこそ地域の活動に参加させたいという先生の思いがあり、親としては非常にいいと思った。息子も参加して楽しかったと言っていた。 所沢高校では会社を作って、コンペ等を企画している。大人の意見ではなく高校生からアイデアを作ってもらうのがいいのではないかと。
委員	大人たちが何をするか、どうすればこどもが集まってくれるかという視点になりがち。若者にとって自分の居場所や肯定してくれる場所、どんな人に会えるかがもう一つの重要な視点だと思う。ほめられた等の経験から、友達を誘い、それが繰り返されていくと下級生にも伝わっていく。

	所沢市で実施している環境美化の日に中学生が参加している。1 回目は内申点のために行くが、そこでほめられた経験があると 2 年目 3 年目は、内申点はどうでもよくなる。定着していくことが大事。 いろいろな考え方があると思うが、こどもたちが地域に関わった、あるいは自分のまちだという実感を大切にしていっていった方がいいと思う。
委員	所沢市は他市に比べて児童館の数が多い。 こどもがお客さんにならずに、中学生、高校生が実行委員になって主役になれることが魅力的だと感じる。こどもが主体的に企画し、そこに大学生が加わり、支援員や大人はサポートするような方法が児童館だと取れるのではないか。 もうひとつの視点として、いろいろな中小企業の団体と県の教育委員会とこども若者応援協定を 3 年前に締結した。まず意識的にそういったものを作り、いろいろな場面で地域の中小企業としてこどもをサポートしていくという動きがある。これも一つの若者応援だと思う。若者というと中高生、大学生くらいまでのイメージだが、行政としての定義はどこまで入るか。
事務局	(こども政策課) 計画では、30 歳までを若者と定義しているが、今回の意見交換については、大学生世代までと考えている。
委員	今回の対象ではないが、中小企業も人手不足の問題があり、若者に地域で働いてもらいたいというところが多い。若者支援の視点であれば、中小企業も取り込むといい。ぜひ検討いただきたい。
委員	ところんのびのび塾の事例で若者のボランティア数が 10 倍になったとあったが、素晴らしい。なぜ増えたかの分析をしっかりとヒントが見えてくると思う。やってよかった、楽しかった、またやりたいというこどもの主体性を引き出す働きかけが大事。 こどもたちが楽しめるイベントや本人たちがアイデアを出し、作っていくというイベントが理想だと思う。参加者のアンケート結果などを分析し、うまく生かしていけたらいい。
委員	本人が楽しかった、やってよかったなどの体験がボランティアをするうえでポイントになると思っている。 学校運営協議会でも、こどもたちの成長に関わっていく地域を作り

委員	上げていく趣旨のもと、地域の小中学校を巻き込み、こどもたちがどんなことをやってもいい文化の祭典をやろうとしている。 地域のなかでこういったものをどんどん立ち上げ紹介していくことで、こんなこともできるんだという意識に繋がっていく。 学校の事件の話が出たが、一切公開できないため情報を出しにくいのだと思う。こういったことが起こらないために市全体として学校とどういう関わりをつくるかが大事。先生との信頼関係を大切にしながら校内の見守り体制等もつくっていかなければならないと思う。
事務局	（こども政策課） こどもや若者が地域での活動に参加することを推進していくためにどんなことが大切か、参考にさせていただける意見をたくさんいただいた。 本市として、いただいた意見を参考に今後こども・若者へアプローチする際に活かしていきたいと考えている。 《議事 3 の「その他（こども誰でも通園制度の進捗状況及び当事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（素案）についてのパブリックコメント手続の報告）」について》 ～事務局より追加資料 2 に基づき説明～
委員	小規模の施設を運営しているが、現場の声からすると、1 月 10 時間では毎回慣らし保育になってしまう。月極のこどもとの差があり一緒に保育は難しいと感じている。
委員	他市ではプレとして試行が始まっているところもあるが、所沢市では今年度、試行はやらないと聞いた。施設によって対象年齢や時間についても選択できる状況であるため、毎回慣らし保育になってしまうという懸念もあるが、そのような状況にならないよう保護者の方と一緒に預かる方法もある。所沢市では一般型がメインになると思うが、地域の子育て政策のひとつでもあるので、保育園として協力しながら

	制度をつくっていかればと思う。
委員	こども誰でも通園制度を成功させるために、ぜひお願いしたいことがある。人手不足は喫緊の問題であり県にも働きかけているが、東京都との地域区分の格差があまりにも大きく、東京都に流れて行ってしまふ保育者が実に多い。また、保育の世界でも性犯罪の問題があり、再犯率が高い。保育の質を高めるためにも日本版 DBS を早く導入していただきたい。
委員	追加資料 2 の条例で定める基準について、「設備及び職員の基準」の市の基準（案）が「国の基準のとおり」という記載ではない。書かれている内容は国の基準よりも上回っているということか。
事務局	（こども政策課） そのとおりである。国よりも厳しい基準を採用している。
委員	アレルギーで利用を断られてしまうことがないか心配である。
事務局	（保育幼稚園課） アレルギーが原因で断ることはない。こういった対応が必要か、保護者とも連携をとりながら安全に受け入れられるようにしたい。
委員	この制度のことを前回の会議で聞き、近所の方などに話したが誰も知らなかった。待機児童が多いという噂ばかり流れている。具体的に実施する園など広報の仕方が重要である。
会長	以上で、本日の議事はすべて終了する。
事務局	（青少年課） 前回の議題にあった、児童館の愛称が「トコハピ」に決定したことを報告する。形だけにならないよう中高生の居場所としても発展させていきたい。
事務局	■次回開催の案内 2月上旬の開催を予定 ～ 閉 会 ～